

令和2年6月8日（月）

弥富市長の安藤正明でございます。

市民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に多大なご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

弥富市は、愛知県が緊急事態宣言の対象から除外されたことに伴い、現在休館している公共施設につきまして、感染防止対策を実施した上で、段階的に再開してまいります。

総合福祉センター、十四山総合福祉センター、いこいの里につきましては、第1段階といたしまして、6月16日、火曜日からお風呂と会議室をご利用いただけます。

ただし、お風呂の利用につきましては、間隔を空ける、お風呂上り後の休憩室の滞在時間を20分から30分に制限させていただきます。

会議室の利用につきましては、利用者数を制限し、給茶機の使用を当面禁止とさせていただきます。

第2段階といたしまして、7月1日、水曜日から、お風呂上り後の休憩室の長時間の利用、マッサージ器、囲碁・将棋などの利用台数を減らしての利用を再開します。

社交ダンス、コーラスなどの貸出につきましては、お申し込み時に、利用条件をご確認の上、注意事項の遵守をお願いいたします。

次に、屋内運動施設と集会施設を6月16日、火曜日から一部施設を除き再開いたします。

再開対象施設は、総合社会教育センターの総合体育館、南部コミュニティセンター、白鳥コミュニティセンター、トレーニング室を除いた十四山スポーツセンターです。

引き続き、休止継続の施設は、学校施設の運動場と体育館、日の出小学校内の武道場、十四山体育館、十四山公民館の講堂です。

中央公民館は窓修繕工事のため、8月末まで貸出中止となります。

なお、施設利用にあたりましては、申し込み時に利用条件をご確認の上、注意事項の遵守をお願いいたします。

また、施設利用当日は、利用者の名簿提出、こまめな室内換気、施設使用前後に備品等の消毒にご協力ください。

次に、農村環境改善センター、農村多目的センターにつきましては、卓球・カラオケを6月15日、月曜日から、ダンスを7月1日、水曜日から再開いたします。

産業会館につきましても、ダンスを7月1日、水曜日から再開いたします。

次にコミュニティの行事について、お知らせします。

今年度、9月に予定しておりました防災訓練は中止と決定しました。

本日皆様にお伝えした情報につきましては、弥富市ホームページにおいても公開しております。概要欄にURLを掲載しておりますのでご覧ください。

次に特別定額給付金についてお知らせいたします。

申請件数につきましては、6月6日到着分までで15,651世帯で全体の85.8%の皆さまから申請いただきました。

次に振込済件数につきましては、8,194世帯で全体の44.9%の振り込みが完了しております。

次回振込日は、6月12日、金曜日となります。

こちらの振り込みが完了しますと、全体の約82%の世帯への振り込みが完了する予定となりますのでよろしくお願いいたします。

終わりに、新型コロナウイルス感染者減少に伴い、緊急事態宣言が解除された愛知県ではありますが、引き続き、市民の皆さまには、手洗い、うがい、咳エチケット、3つの密を避けるなどの新しい生活様式を実践していただき、感染拡大防止対策への更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。